



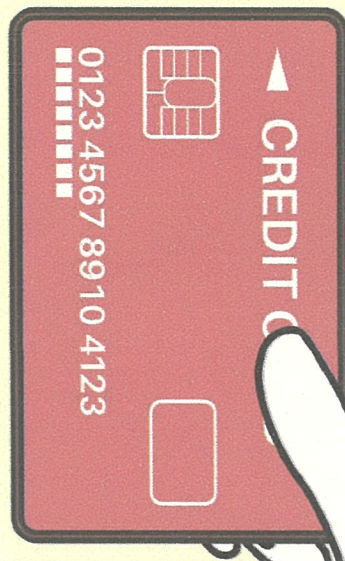
免許更新 車庫証明

など

導入開始

令和7年
3月

警察手数料は キャッシュレス決済で！



警察署窓口では現金の
お取り扱いはできません。

※現金でのお支払いの場合、窓口でお渡しする納付書を使って、
金融機関・コンビニ等でお支払いを済ませていただく必要があります。

利用可能な決済方法の一例

クレジットカード



電子マネー



コード決済



※上記の決済方法は一例です。詳細はHPをご確認ください。

対象手数料の一例

運転免許証の更新

自動車保管場所
に関する申請

道路使用許可に
関する申請

風俗営業に関する申請

神奈川県収入証紙で取り扱う全ての警察手数料が対象となります。

取扱場所

- ・神奈川県警察本部
- ・各警察署
- ・運転免許センター
(令和7年8月導入予定)
- ・高速道路交通警察隊
- ・第二交通機動隊
- ・その他、外部委託先など

